

安全データシート オキシドール「TOX」

1. 製品（物質または混合物）および会社情報

GHSに関連する成品名（成分名）：オキシドール「TOX」
（3w/v%過酸化水素水）

会社名	大洋製薬株式会社
住 所	〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目14-16
担当部門	お客様電話相談窓口
緊急時の電話番号	03-3818-4328
推奨用途と使用上の制限	第3類医薬品（傷の消毒薬）

2. 危険有害性の要約

GHS分類	政府向けGHS分類ガイダンスによる（H25年度）
分類実施日	急性毒性（経口） 区分4
健康に対する有害性	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1
環境影響情報	水生環境有害性（急性） 区分2

GHSラベル要素
絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

危険
飲み込むと有害
重篤な眼の損傷
水生生物に毒性

注意書き
安全対策

小児の手の届かないところに置くこと。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
医学的な助言が必要な時には、製品容器やラベルを持って行くこと。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
環境への放出を避けること。

応急措置

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当を受けること。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診察/手当を受けること。
漏出物を回収すること。

保 管

直射日光を避け、湿気の少ない30℃以下の涼しい所に密栓して保管すること。

廃 棄

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

3. 組成および成分情報（物質または混合物）

混合物（水溶液）

化学的特定名	過酸化水素
別名	*****
英語名	Hydrogen Peroxide
分子式	H_2O_2
CAS番号	7722-84-1
化審法官法整理番号	(1)-419
国連番号	非該当
EC番号	非該当
含有濃度	3.0 w/v%

4. 応急措置

飲み込んだ場合：	口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。
眼に入った場合：	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：	本製品を持って医師の診察/手当を受けること。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合：	本製品を持って医師の診断/手当を受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤：	情報なし
使ってはならない消火剤：	情報なし
本品による危険性：	情報なし
特有の消火方法：	最も適切な消火器を用いること。
消火を行なう者の保護：	適切な空気呼吸器、保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

緊急措置：	情報なし
保護具および緊急時措置：	（8. 暴露防止および人に対する保護措置）を参照する。
環境に対する予防措置：	漏洩物を環境中に放出してはならない。
封じ込めおよび浄化方法と機材：	漏れた液やこぼれた液を蓋つきの容器にできる限り集める。 残留液を、砂または不活性吸収剤に吸収させる。 地域規則に従って、保管・処理する。
二次災害の防止策：	排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱いおよび保管上の注意

安全な取扱いのための予防措置：小児の手の届かないところに置くこと。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
医学的な助言が必要な時には、製品容器やラベルを持って行くこと。
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
環境への放出を避けること。
混触危険物質等安全な保管場所：直射日光を避け、湿気の少ない 30℃以下の涼しい所に密栓して保管すること。

8. 暴露防止および人に対する保護措置

職業暴露限界値、生物学的限界値等の管理指標：未設定
設備対策：非該当
保護具：
呼吸用保護具 非該当
手の保護具 非該当
眼の保護具 非該当
皮膚および身体の保護具 非該当
衛生対策 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的および化学的性質

外観（物理的状态、色など）
無色澄明の液体
臭い
無いか又はオゾンのようなにおいがある
pH
3.0～5.0
沸点
データなし
引火点
データなし
比重
約 1.01（20℃）
自然発火温度
データなし
分解温度
データなし
粘度（粘性率）
データなし

10. 安定性および反応性

反応性：	法規制に従った保管条件のもとで保管する場合、本品は安定である。
化学的安定性：	通常の手扱い条件のもとで本品は安定である。
危険有害反応の可能性：	情報なし
避けるべき条件：	日光、熱
混触危険物質：	情報なし
危険有害性のある分解生成物：	情報なし

1 1. 有害性情報

急性毒性（経口） 区分4

本物質の70%溶液を用いたラットのLD50値として2件の報告がある。75 mg/kg（EU-RAR（2003）、ECETOC Special Report（1996））は区分3に、805 mg/kg（EU-RAR（2003）、DFGOT vol.26（2011）、ECETOC Special Report（1996））は区分4に該当し、両者に大きな差がある。しかし、EU-RAR（2003）では、75 mg/kgの知見はAppendixの記載であり本文では引用されていない。したがって、75 mg/kgの知見の重み付けは低いと判断し、危険性の低い区分を採用して区分4とした。なお、本調査で入手したDFGOT vol.26（2011）に記載のデータを追加し、本物質の70%溶液のデータを用いて分類した。

急性毒性（経皮） 分類できない

データなし

急性毒性（吸入：蒸気） 分類できない

データなし

皮膚腐食性/刺激性 分類できない

データなし

過酸化水素は強度の腐食性物質あり、低濃度でも眼刺激性や皮膚刺激性を有し、眼に重度の損傷を与える可能性がある（European Union Risk Assessment Report hydrogen peroxide CAS No: 7722-84-1 2nd）。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1

本物質は皮膚腐食性物質である。動物で重度の刺激性を有し、腐食性物質であるとの記載（ECETOC JACC（1993）、EU-RAR（2003））がある。以上の情報に基づき、区分1とした。

呼吸器感作性 分類できない

データなし

皮膚感作性 分類できない

モルモットでは2試験で陰性の成績（EU-RAR（2003）、ECETOC JACC（1993））があり、ヒトではパッチテストで多数の被験者が陰性であったと記載されている（EU-RAR（2003））。EU-RAR（2003）では、「過酸化水素貼付試験で陽性の報告例が2例あり、古い動物試験（結果は陰性）には不確かさがあり、また何十年にも及ぶ広範な職業的及び消費的使用についての知見があるが、過酸化水素の皮膚感作誘発能は極めて低く、分類基準に当てはまらないことは明白である。」と記述されている。しかし、ACGIH（7th, 2001）は、要約の中で本物質は感作性物質と推奨できる十分利用可能なデータはない、と結論しており、EU-RAR（2003）の結論とは差があるが、総合的に十分な証拠がないと判断し、ACGIH（7th, 2001）を採用して分類できない、とした。

生殖細胞変異原性 分類できない

分類ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できなくなったため、「分類できない」とした。すなわち、in vivoでは、マウス骨髄細胞の小核試験（EU-RAR（2003）、ECETOC-JACC（1993））及びラット骨髄細胞の染色体異常試験で陰性である（IARC 71（1999）、ECETOC-JACC（1993））。in vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いる遺伝子突然変異試験、染色体異常試験で複数の陽性結果がある（IARC 71（1999））。本物質はin vitro変異原と考えられているが、in vivoにおいては、本物質は変異原に分類されないと結論している（SIDS（1999）、EU-RAR（2003））。

発がん性 分類できない

過酸化水素について示されたがん原性の特殊な性質、および現時点で得られているすべての証拠を考慮すると、過酸化水素を実質的に重要な発がん物質とみなす必要があるかどうかについては多少の疑いが生じる。マウスにおける完全発がん性試験ならびにいくつかのプロモーション試験でみられた弱い作用からは、プロモーション型の効果および潜在的な遺伝毒性的機序が存在する可能性が示唆される。哺乳動物細胞が、内因性代謝で生じる活性酸素種に対して必然的に防御を確立してきたという事実を考え合わせると、過酸化水素で生じた損傷は多分非確率的であり、したがって用量/用量率閾値があると思われる（European Union Risk Assessment Report hydrogen peroxide CAS No: 7722-84-1 2nd）。以上より分類できないとした。

生殖毒性 分類できない
データなし
特定標的臓器毒性（単回ばく露） 分類できない
データなし
特定標的臓器毒性（反復ばく露） 分類できない
データなし

1 2. 環境影響情報

水生環境有害性（急性） 区分 2

藻類（ニッチア）による 72 時間 $EC_{50}=0.85\text{mg/L}$ （EU-RAR, 2003）、
甲殻類ミジンコ）の 48 時間 $EC_{50}=2.4\text{mg/L}$ から、区分 2 とした。

水生環境有害性（長期間） 区分外

慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり（10-day window 基準を満たす「易分解性」（EU-RAR, 2003））、藻類（クロレラ）の 72 時間 $NOEC = 0.1 \text{ mg/L}$ （EU-RAR, 2003）であることから、区分 2 となる。

慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、甲殻類（オオミジンコ）の 24 時間 $EC_{50} = 2.3 \text{ mg/L}$ （EU-RAR, 2003）であるが、急速分解性があり（10-day window 基準を満たす「易分解性」（EU-RAR, 2003））、生物蓄積性が低いと推定される（ $\log K_{ow} = -1.36$ （ICSC, 2000））ことから、区分外となる。

以上の結果を比較すると、区分 2 となり、慢性毒性値が得られていることから本物質は継続的な環境への排出がある場合には、慢性毒性の懸念があることが示唆されるが、実環境中では速やかに分解されることが知られており、専門家判断により区分外とした。

オゾン層への有害性 分類できない

当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていないため分類できない。

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物：廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化などの処理を行なって、危険有害性のレベルを低い状態にする。

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、又は地方公共団体が廃棄物処理を行なっている場合はそこに委託して処理をする。

汚 染 容 器：容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行なう。空容器を廃棄する場合は内容物を完全に除去すること。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報：非該当

航空規制情報：非該当

国内規制

陸上規制情報：非該当

海上規制情報：非該当

航空規制情報：非該当

特別な安全対策

容器の破損、腐食、漏れ等がないこと。重量物を上積みしない。

15. 適用法令

薬機法：日本薬局方
化審法：優先評価化学物質
水質汚濁防止法：指定物質

16. その他の情報

参考文献 各データ毎に記載した。

参考情報

1)	経済産業省ウェブサイト 化学物質関連データベース https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/db.html
2)	NITE化学物質総合情報提供システム 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 NITE-CHRIIP (NITE Chemical Risk Information Platform) https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop
3)	厚生労働省 化学品の分類および表示に関する世界調和システム (GHS) 改訂7版 仮訳 https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei55/index.html
4)	厚生労働省 職場のあんぜんサイト GHSとは https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankg_ghs.htm
5)	化管法 (JIS77253) 経済産業省ホームページ 化管法SDS 標準的な書式 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/msds/msds62.html

記載内容お取扱いの注意

この資料は2017年に国際連合が作成した「化学品の分類および表示に関する世界調和システム (GHS) 第7版」に準拠して作成しておりますが、全ての情報を網羅しているものではなく、又、記載しております注意事項は当該製品の安全な取扱いを提供することを目的としたものであり、安全性等の保証をなすものではありません。